

次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議委員の意見

氏名

三澤一実

該当部分		御意見
ページ	項目名	
11,12	<p>施策2 新しい時代に求められる資質能力の育成 鑑賞活動の推進（新規）</p> <p>施策4 技術革新に対応する教育の推進 対話力の育成（「鑑賞活動の推進（新規・再掲）」）</p>	<p>開始から8年、今まで県内4校で研究に取り組んできた「朝鑑賞」（週1回朝読書の時間を絵画鑑賞に替える）では、県の学力テストにおいて「朝鑑賞」取り組み後の数値の向上が確認されている（所沢三ヶ島中*、坂戸桜中、鳩ヶ谷小学校。所沢向陽中は変化無し）。ほか、学級単位でに取り組んでいる教師からは緘黙児童が発言をした（上尾、小1担任）、資料の見方が深まり意見が鋭くなった。（川口、小6担任）など、子どもに顕著な学力向上が見られた。三ヶ島中*は朝鑑賞をやめて取り組む以前の数値に戻った。</p> <p>一方、「朝鑑賞」は、教師の「主体的・対話的で深い学び」の資質・能力形成（ファシリテーション能力）に大きな役割を果たし、教師の話聞く力、問いを生み出す力を向上させ、授業改善、保護者対応、不登校予防等に効果的であることが明らかになってきた。結果として教師の対話力の育成が子ども主体の学びを作り出している。「所沢向陽中は、教師の資質能力の改善にまだ到達できていない」（校長談）。</p> <p>この所沢発祥の朝鑑賞は、長野県全県で導入を目指し本年度から同県東御市の全小中学校で取り組みが始まった。鳥取県でも全県導入に向けて準備中である。茨城県では県教育センターでの研修を切っ掛けにSTEAM教育の一環として取り組み始めている（大洗南中）。</p> <p>「朝鑑賞」の特長は、全員で同じ作品（事実）を見ながら、一人一人の解釈（考え）が異なる点にある。よって、自然に対話が成立し、他者との対話の中でコミュニケーション能力が身に付く。また、作品鑑賞で発言される多様な意見を通して、他者理解が深まり、他者によって自己を相対化し、メタ認知、自己肯定感、批判的思考の向上がみられ、ひいては子どもの自立につながっていると考えられる。朝読書（自己との対話）と共に取り組むことで互いに補完し、学力を始め様々な能力の向上において相乗効果が期待できる。</p>

氏名

三澤一実

該当部分		御意見
ページ	項目名	
13,14 ,17	施策6 豊かな心を育む教育の推進 施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実 施策8 人権を尊重した教育の推進 他者理解を深める教育の推進(鑑賞活動) 施策14 不登校児童生徒・高校中退者等への支援 鑑賞活動の推進(新規再掲)	鑑賞活動は、作品を見て感じたこと、つまり、こころの状態(人間の内面)を言葉に出すことで、他者の感じたことや考えたことと対話することができ、見方や考え方を広げ深めていく活動である。それぞれが思い思いに発した言葉は、作品(事実)の存在により共通の理解や共感を生む。(なぜそう感じたのかを教師が聞くことで、「なるほど、そのような見方や考え方があったのか」と、見方や考え方が広がり深まっていく)そして生徒は一人一人に個性があり多様な考えが存在することに気づいていく。さらには、自分の発言が理解され、クラスで受容されることにより生徒の自己肯定感が高まっていく。三ヶ島中学校では学習障害のある生徒が、「朝鑑賞」を通してクラスに溶け込んでいった様子が報告されている。(鑑賞活動を通して不登校気味の子どもが改善した報告もある)鑑賞活動は 多様性を理解し、寛容な心の育成 に貢献する。
24	施策26 文化芸術活動の充実 教育専門職員(エデュケーター)の確保 博学人事交流の充実	美術館などにおける職員として 教育専門職員(エデュケーター) を登用し博学連携の充実を図る。海外の美術館では調査研究、展覧企画などを行う学芸員キュレーターと、博物館教育を専門とするエデュケーターが存在し、それぞれ専門職として活躍している。日本の場合は最近ようやくエデュケーターの必要性が認知されつつある。国立美術館ではアートリサーチセンターが新設され、「アートを通して国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人びとと連携・協働し、アート振興の基盤整備と国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を推進していくセンターになる」としている。県レベルでは、美術館と教育とのリサーチを中心に学校教育や社会との接続を考えて行く取り組みをしたい。障害者アートの支援もその範疇となる。博学人事交流の充実では、その手立てとして、長期研修教員の研修場所として位置づけることが考えられる。STEAM教育などでARTの役割が重要度が増してきている今日、様々な教科の研修先として美術館等を積極的に紹介していく。長期研修教員として学んだ教員は現場で美術館等との連携授業を生み出していく。その為にも専門知識を有したエデュケーターが重要になる。
12	施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進 県教育センターの機能強化(新規)	幼稚園教諭 保育士等の資質向上を目指して、県の教育センターなどに幼児教育研究室を設置したらどうだろうか。幼稚園、保育士養成大学の実態など勘察しても、今日的課題に対応できていない養成機関も多く、尚且つ現場の理解が進んでいない状況下、改善が一向に進んでいない現状がある。幼小の接続に関しても研究を行う必要がある。

氏名	三澤一実
----	------

該当部分		御意見
ページ	項目名	
19	施策16 教職員の資質・能力向上 県教育センターの機能強化(新規)	現在の教育センターの機能の拡充を行い、大学などの外部機関との連携を含めた未来型共創教育研究室を開設する。ここでは全国の先進的な教育の調査研究や、 埼玉独自の、現場から生まれつつある魅力的な実践を掘り起こし、育て、普及させる など未来型の教育を提案していく研究室とする。
19	施策17 学校組織運営の改善 小学校高学年専科教員の弾力的運用	中学校の美術科教員や技術家庭科教員などは授業時数から生じる問題として、小規模校では非常勤や臨時的任用教員が多く、毎年指導教員が変わっていったり、または教員自体を確保できていない実態がある。中学生に安定した教育を受けさせるためにも各学校で全ての教科の専任教諭を確保したい。特に美術科においては兼務や非常勤対応が多く、市区町村の教育研究会や、研修体制にも弊害が出ている。このことは施策26の「文化芸術活動の充実」とも関連してくる。時代とともに求められる学習内容が変化している「美術」などは常に教員の研修が必要となるが、非常勤は研修が受けられず最新の教育に対し更新ができていない状況が見られる。そこで、小学校で部分的な図工専科導入をし、中学校と兼務する体制にすることで現在行われている中学校複数校の兼務から 中学校校区内兼務体制 への移行を図り、中学校の美術科教諭の確保をしたい。このことにより、 小学校から継続し児童生徒の様子が把握でき、生徒指導や不登校予防などにもプラスの効果が出る と考える。また、小学校の教員にとっては図画工作の授業準備や指導において負担軽減となり働き方改革にも繋がる。これらの点では朝霞のJプラン？が成果を出している(朝霞五中の飯田成子教諭など)。教科においても小学校から継続して美術を教えられることは指導計画が立てやすく、子どもの実態に応じた充実した指導が可能となり、中学校では小学校からの子ども理解のもと充実した指導が可能となる。

氏名	三澤一実
----	------

該当部分		御意見
ページ	項目名	
	<p>全体を通して(感想)</p> <p>目標の下、計画的な施策が構造的に立案されてよいと思います。一方、変化の激しい時代に対応できるような、常に走りながら考えていけるような柔軟な発想を生み出すような創造的な場、施策も重要なのではないかと感じました。ユニークな教育実践や文化事業を県として表彰したりし、県民が持つクリエイティビティーを常に刺激していくような施策があったらと思います。それぞれの専門分野を持つ外部審査員による埼玉県教育文化アワード設置などで、県民への刺激と掘り起こしが未来の埼玉の教育文化を育てていくと思います。</p>	

次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議委員の意見

氏名	渡辺大輔
----	------

該当部分		御意見
ページ	項目名	
12	目標Ⅰ 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	現代的な課題として、伝統と文化を「尊重する」ことだけではなく、基本理念にも「新たな価値を生み出す創造力ど育む 新たな価値を生み出す創造力ど育む ことが必要」とありますように、新たな文化を創造していくことも重要です。そこで、「伝統と文化を尊重及び創造する教育の推進」とすることを提案します。
13	目標Ⅱ 施策6 豊かな心を育む教育の推進	「主な取組」の「子供の権利利益を擁護するための取組の推進」の追記はとても良いと思います。それにあわせて「人権教育の充実」も記載いただきたいと思います(施策8にも掲載という形で)。
14	目標Ⅱ 施策8 人権を尊重した教育の推進	「生命(いのち)の安全教育」は「性犯罪・性暴力対策の強化」の文脈で出てきていますが、文科省が提示している教材では「～してはいけない」というメッセージが色濃く、性犯罪・性暴力の被害を受けた際にますます相談できなくなってしまうことが指摘されている。また「距離感を守ろう」という指導の仕方、他者とのコミュニケーションを困難にするという指摘もある(とくに特別支援教育)。文科省では「教材の内容については各学校や地域の状況等に応じて、適宜内容の加除や改変を行った上での使用も可能」と明記しています。「性犯罪・性暴力対策」のためには「からだの権利」学習が必要となります。その旨を計画に記載し、「生命(いのち)の安全教育」を入れるのであれば、「からだの権利学習を基礎においた「生命(いのち)の安全教育」の推進」というような書き方を提案します。

氏名	渡辺大輔
----	------

該当部分		御意見
ページ	項目名	
15	目標Ⅲ 施策9 健康の保持増進	「妊娠・出産・不妊」だけではなく、避妊、人工妊娠中絶、性感染症予防、性に関する身体の成長発達、関係性、性の人権に関する「知識の普及啓発」も重要事項です。「産む」ことが強調されがちな項目だけではなく、性に関する包括的な「知識の普及啓発」がわかるような記述にした方が良いと思います。対案がなく申し訳ありません。
16	目標Ⅳ 施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成	「子供の意見表明による主体性の育成」はとても良いと思います。
18	目標Ⅴ 施策15 一人一人の状況に応じた支援	「主な取組」の項目のまとめ、追記は良いと思います。
22	目標Ⅶ 施策22 家庭教育支援体制の充実	「親の学習」の推進」の内容が、男女特性論(性別特性論)や親の自己責任論に基づいたものにならないよう、内容の点検・検討が必要です。現実の家族の多様性を前提に、子育てを支援してくれる機関(人的関係も含む)へのアクセスについての理解を含む学習が必要です。「親子のふれあいへの支援」についても同様に内容の点検・検討が必要です。まずは「親や保護者と子どもの」とする必要がありますが、「ふれあいへの支援」というものが具体的にどういうものなのかわかりません。子育て支援ということであれば、「幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実」や新設の「働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」という項目に統合できると思います。
22	目標Ⅶ 施策22 家庭教育支援体制の充実	「働き方の見直しによる性別にかかわらずに仕事と家庭を両立できる環境づくり」とすることを提案します。